

学校法人東邦大学 令和6年度事業計画

I. はじめに

II. 主要な事業計画

1. 高等教育・研究

- (1) 東邦大学の理念・目的の実現
- (2) 入学志願者および優秀な学生の確保
- (3) 国家試験合格率の高位安定化
- (4) 教学マネジメントによる教育の質保証
- (5) 特色ある教育への取り組み
- (6) 大学院の充実
- (7) 教学環境の整備
- (8) 修学支援および学生生活支援の充実
- (9) 就職・キャリア支援の強化
- (10) 研究の活性化と外部資金の獲得および研究マネジメントの推進
- (11) グローバル化推進の取り組み
- (12) ダイバーシティ推進の取り組み
- (13) 社会連携の取り組み
- (14) 教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置
- (15) 内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

2. 中等教育

- (1) 附属東邦中・高等学校
- (2) 駒場東邦中・高等学校

3. 医療

- (1) 3病院の収支状況
- (2) 大森病院
- (3) 大橋病院
- (4) 佐倉病院
- (5) 羽田空港クリニック・羽田空港第3ターミナルクリニック
- (6) 病院経営収支分析の強化
- (7) 3病院医師（初期・後期研修医）の確保
- (8) 3病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

4. 管理運営

- (1) 財政基盤の強化
- (2) 経費節減プロジェクトの推進
- (3) ガバナンス機能の強化に関する取り組み
- (4) 働き方改革への対応・人材育成制度・労働環境の整備について
- (5) アイデンティティ強化のための広報施策
- (6) 「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信
- (7) 産学連携の推進
- (8) 額田記念東邦大学資料室の充実
- (9) 創立100周年記念事業の推進
- (10) 大森地区再開発事業について
- (11) 株式会社東邦キャンパスサービスの動向

学校法人東邦大学 令和6年度事業計画

I. はじめに

令和5年度は、3病院では新型コロナウイルスの影響が続く一方、学校生活ではポストコロナへの動きを感じられる年度となった。令和5年度には災害対策を優先的に対処すべき課題として認識し、大森キャンパスの水害対策工事を完了させ、施設の耐震改修工事の前倒しを行ってきた。元旦に発生した能登半島地震の被害状況が明らかになるにつれて、改めて災害対策の重要性を認識することとなった。本法人では、被災地への医療支援のため医師や看護師等を派遣するとともに、復興支援に繋がるよう教職員から義援金を募る活動を続けているところである。経営面では、物価高騰による支出の増加と、コロナ関連助成金等の支援の減額、受診控え等による医療収入の伸び悩みなどが重なる厳しい状況となった。法人全体では、上期のコロナ関連助成金に加え経費節減と収入改善策が奏功し、基本金組入前当年度収支差額は、予算は下回るものの28期連続して黒字を確保できる見込みである。

令和6年度の事業計画を策定するにあたり、本格的なポストコロナ時代の到来、少子高齢化の進行、デジタル技術活用の急速な進展、改正私立学校法の令和7年度施行、6年に一度の診療報酬と介護報酬等との同時改定、「医師の働き方改革」の一環とするタスク・シフト/シェアの推進など本法人を取り巻く状況は大きな変化のなかにあり、これらに対応するための取り組みが求められている。経営面では、コロナ関連助成金の全廃、長引く物価高騰、4月から施行の「医師の働き方改革」に伴う人件費増や大森地区再開発事業の本格化による減価償却費増など、従来以上に厳しい経営環境となるが、創意工夫を凝らしながらより一層の経営基盤の強化と持続的な発展を図っていく。

学校法人東邦大学は、来年（令和7年）6月10日に創立100周年という歴史的な節目を迎える。そのため、大森地区再開発事業を始めとする様々な記念事業に取り組んでいく。又、本年度は令和4年度から3年間にわたる中期経営計画の最終年度であり、教学の中長期計画『グランドデザイン2025』を2030につなぐ年度でもある。法人一丸となって下記の事業計画を推進し、教育・研究・医療を通じて社会貢献を果すべく努力を重ねていく所存である。

II. 主要な事業計画

1. 高等教育・研究

(1) 東邦大学の理念・目的の実現

建学の精神、教育の理念に基づき策定・遂行中の教学の中長期計画「東邦大学グランドデ

ザイン 2025」について、次期体制への申し送りとして「東邦大学グランドデザイン 2030（仮）策定に向けた提言」をまとめるべく、令和 5 年度に学長・学部長会議による振り返りを実施した。令和 6 年度は、引き続き「東邦大学グランドデザイン 2025」の実現に向けた取り組みを行うとともに、提言を踏まえ、次の教学の中長期計画策定に向けた検討を開始する。

（2）入学志願者および優秀な学生の確保

【大学】

近年、減少が取り沙汰されている 18 歳人口は、平成 4（1992）年の約 205 万人から令和 6（2024）年に約 106 万人となり、令和 22（2040）年には約 77 万人にまで減少する見通しである。又、私立大学の入学定員充足率の状況を見ると、100%未満の大学は、令和 5（2023）年度の集計では 320 校と、大学全体に占める未充足校の割合は 53.3%（前年度比 6%増）になっている。

本学は建学の精神に沿った教育を実践し、社会の要請にかなう優秀な資質を有する学生を確保するため、アクセス数 1,746 万件を数える大学ホームページや、受験生サイト、進学情報サイトでの積極的な情報発信を行っていくとともに、進学相談会、オープンキャンパス参加者への働きかけなど、認知度向上のための施策を行う。ホームページに関しては、同一受験生が複数の学部サイトを同時に閲覧することから、全学的に統一された受験生サイトで全ての情報を集約し、最新情報の発信を図る。又、資料発送管理システムのメリットを活かし、得られたデータから首都圏をはじめ志願者増が見込まれる地域等を選定し、優秀な学生を確保するための広報活動につなげる施策を実施しつつ、受験生に「選ばれる大学」となるよう、引き続き全学的に広報活動の充実を図る。さらに、SNS などのソーシャルメディアを通して、積極的に本学の取り組みやイベント情報、教育研究、学生の活動等の情報を発信し、有効な広報活動を実施していく。

【アドミッションセンター】

高校教員対象アンケート調査を通じ、受験者の志願動向等を把握する。又、予備校の模擬試験受験者のデータを用い、模擬試験受験者の動向や本学への志願状況等の分析を行う。文部科学省主催の説明会や教育産業による入試動向説明会を活用して情報収集を行い、センターで収集した情報は学内関係者に提供する。又、各学部で実施した志願者情報の分析結果をセンター内でも共有し、センターとしても入学者選抜方法の改善策の検討・提案等を行う。

全学統一入試については実施年となるので、問題作成とチェック、会場設営や試験監督などに関する細部について作業フローを確定しつつ、円滑な実施をめざす。

（3）国家試験合格率の高位安定化

【医学部（医師国家試験）】

修学支援センター／メンター制度の強化・充実により、学修レベルの底上げを図るほか、OSCE（Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験）での再試対象者数の低減および不本意な退学の防止に努め、国家試験対策をより強固なものとする。引き続き、メンターによる面談および学生カルテの記載、修学支援センターによる国試対策講座の拡充、9月保護者会の個別面談、6年次プレ卒業試験成績下位者に対する個別面談および卒業試験成績下位者に対する冬季合宿、6年次成績下位者と留年者に対して「国家試験サポートプログラム」（小テストの実施・進捗状況確認など）の実施、新6年次成績下位者に対する春季合宿を実施する。又、低学年時から継続的な学修意欲の底上げを図るべく、成績下位者にはメンターや年次部会長との面談を実施するほか、1・2年次の留年生に対しては学部長、副医学部長、教育委員長等、学部の執行部との面談を行う。

【薬学部（薬剤師国家試験）】

各種統合型演習科目の学修成果を向上させ、薬剤師国家試験および CBT（Computer Based Testing）の合格率の高位安定化（国家試験（新卒）合格率：97%、CBT 合格率：100%）を図る。統合型演習科目運営委員会を定期的（毎月1回）に開催し、前年度の各種試験（国家試験、統合型演習科目試験、模擬試験等）の結果を分析し、各種統合型演習科目の効果的な運営計画を立案する。4年次／6年次生を対象に各学期初頭に演習科目の説明会を開催し、定期的な学修提案および指導を実施する。又、模擬試験や実力試験等の結果を演習科目の各領域担当者にフィードバックして教育内容の検証を行うとともに、学生の個別指導を引き続き強化する。

【理学部（臨床検査技師国家試験）】

4年次春学期で国試受験科目の全履修を終了させ、すでに終了している科目に関する模擬試験の実施等の国試対策を開始するとともに、秋学期には対策講義、複数回の模擬試験を実施する。加えて、各学生の準備状況を把握し、個々に対応策を講じる。3年次生に対しては、チーム医療演習への参加と対策指導を実施し、早期準備を促すほか、職場見学を実施して業務の理解と意欲向上を図る。理学部鶴風会とも協力して在学生のキャリア意識を啓発し、多様なキャリアパスの理解と国家試験準備に向けたモチベーションの維持・向上を図る。

【看護学部（看護師／保健師国家試験）】

国家試験合格率 100%をめざすとともに高位安定を図るため、3年次から、国試対策ガイダンス、国試必修対策講座、低学年専門基礎模試を実施する。4年次は、初頭ガイダンス、国試対策講座、国試必修対策講座、模擬試験、出願書類の書き方ガイダンス等を実施する。又、国試対策委員、アドバイザーおよび学生国試対策委員の3部門が協力し支援を行う。模擬試験の成績不良者には、国試対策委員長、アドバイザーが個別指導を行い、面談や体調管理のアドバイスなどの充実により勉学意欲の向上・成績改善を図る。

【健康科学部（看護師／保健師国家試験）】

国家試験合格率の高位安定に向けた情報収集体制および支援体制を検討・整備し、実施する。国家試験に関する情報を学部内で報告・共有するとともに、各学年に応じた施策を実施する。又、模擬試験の結果を分析し、成績不良者への対策について検討し支援する。これらの施策により、4年次の模擬試験における合格可能性を高めるとともに、看護師国家試験合格率 100%、保健師国家試験合格率 100%をめざす。

（４）教学マネジメントによる教育の質保証

3つのポリシーの一貫性について、学長・学部長会議が主体となり点検・整備を行い、令和6年度より全学部・全研究科統一フォーマットにより公表している。令和6年度は、学則別表1教育研究上の目的についても同様の点検・整備を実施する。又、大学協議会の下部組織である全学教務委員会およびIR（Institutional Research）連絡会等を中心に、教学に関する情報公表、アセスメントプランに則ったアセスメントの実施および結果の評価、改善等について調整を図る等、全学的な教学マネジメントに係る検討と対応を行っていく。

【医学部】

本年度から令和4年度改訂の医学教育モデル・コア・カリキュラムにあわせた新カリキュラムを開始する。ディプロマ・ポリシー（DP）達成のためのプロセスを確認するため、1・4・6年次生を対象にアセスメントテストを実施するほか、6年次生に対しては、DP到達度に関するアンケート調査を行う。アセスメントテストのフィードバックおよび医学部IRセンターが行っているアンケート調査結果を通して学修成果の可視化を図る。その結果を受けて、到達度達成のための施策、体制の見直しを図り、DPの到達度向上のための施策、体制を整備する。又、入学者選抜検討会議で医学部IRセンターが分析した結果に基づいて、入試のあり方や入試科目などについて検討を行う。入学試験の多様性に向けて、新たに導入した総合入試、同窓生子女入試については、着実に志願者数を増やしており、第一志望の学生を確実に獲得することもできることから、同入試の入学者のパフォーマンスを追跡しながら、募集人員枠の拡大も視野に検討を進める。定員管理の適正化を図ることで、修学するに相応しい人数での教育環境を実現し、教育の質を担保する。

【薬学部】

最終学年（6年次）で実施するDPの到達度に関するアンケート調査で良好な回答結果を得るための施策を検討する。学生が強い目的意識と継続的な学習意欲を持ち、標準修業年限内で卒業できるための修学支援体制の充実を図る。具体的には、出席不良者・成績下位者の早期把握、単位修得状況・GPA（Grade Point Average）スコアを指標とした修学指導および定期試験終了後の学生のフォローアップを実施する。在学生アンケート調査結果を教員

で情報共有し、教務委員会・学生委員会を中心に具体的な施策を検討し、学生の学修時間・学修状況等の改善を図る。社会のニーズを反映した質の高い教育プログラムの提供を図るため、教育プログラムと学修成果の評価方法（アセスメントプラン）の適切性を検証する。薬学部 IR 室による入試成績・入学後の学業成績の追跡調査を行い、関連委員会と情報共有する。改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準じた令和 6 年度開始の教育カリキュラムの導入を開始し、3 ポリシーを検証する。

又、令和 4 年度受審の一般社団法人薬学教育評価機構（JABPE）による第 2 期第三者評価で指摘された問題に対する改善案を立案し、実施状況を検証する。

【理学部】

令和 5 年度から開始した新カリキュラムと旧カリキュラムが並行するので、両者を適切に運用する。授業時間変更に伴って更新した時間割を円滑に運用するとともに、好事例と問題点を蓄積して教育の質の向上を図り、学修者本位の教育をさらに実質化する。新設の総合教育科目の中で文理横断教育を実現する。学生視点の「学習」の重要性に鑑み、教員視点の「教育」に偏ることなく、学習成果を可視化する方法を立案して実行するために、LMS（Learning Management System）等を活用し、学習履歴、学習状況および学習成果の把握と評価をする。

前年度中に点検整備が完了した新しい 3 つの方針に基づく教育を実践するため、DP についてガイダンス等を通じて学生に周知する。学生による DP 到達度の自己評価と学修履歴データを蓄積し、教育開発センターIR 部門を中心に、DP 達成度の効果的な測定方法を検討する。自己点検評価委員会授業評価部会は、IR 部門と協力して、授業評価アンケートの項目の見直し、回収率の向上、結果の解析を通じて、授業科目レベルの質保証の実質化を図る。成績不振学生に早期に対応するため、引き続き、教務主任、クラス担任、チューター等による面談を実施する。退学・休学、および留年率の高い学科は、理由の傾向を分析して対応策を検討する。卒業研究指導にあたる教員は、前年度から開始したルーブリックによる卒業研究評価を継続して、教育の質向上を図る。

【看護学部】

DP に則したカリキュラムを展開し、学年別到達目標を設定したうえで、4 年次生対象のアンケート調査により DP 到達度を評価する。学習態度の涵養、個別指導により、成績不良者を減少させる。学生部・アドバイザー制により、学生の心身健康をサポートする。4 年生看護基本技術到達度調査の中で、学習目標の理解度、授業出席状況、授業への意欲度、学修時間、実習環境、技術到達度などを質問項目とし、次年度の教育改善につなげる。

令和 4 年度に施行したカリキュラムを点検・評価する。又、第三者シラバスチェックを行うとともに、アセスメント・アクションプランを計画し、評価する。

分野別認証評価機関（一般財団法人日本看護学教育評価機構、JABNE）に加盟したため、

早期の分野別認証評価に向けて準備を進める。

【健康科学部】

初頭ガイダンス・秋学期ガイダンスにて各学年の DP 到達目標を意識づけるとともに、中間時点と最終時点にて到達度を確認し、結果の分析により課題を洗い出し、対応策を検討する。在学生アンケート調査結果をもとに、学修時間、学修状況等の改善に向けた施策を検討し、実施する。又、教育の質保証のため、アセスメントプランに基づき、教学 IR による点検・評価を行うとともに、カリキュラム改善に向けた計画を立案する。令和 7 年度改正カリキュラムにおけるアセスメントプランについて検討を行う。入学者選抜においては、新学習指導要領に対応した令和 7 年度入試の新入試制度のスムーズな導入に向けた適切な準備を行う。又、令和 7 年度定員増に向けて、受験生、入学生を確実に確保し、収容定員管理を徹底する。

分野別認証評価機関（一般財団法人日本看護学教育評価機構、JABNE）に加盟したため、早期の分野別認証評価に向けて準備を進める。

【共通教育機構】

令和 6 年度は、IR 連絡会の活動を通じて、5 学部の IR 活動の支援ならびにアセスメントテストの分析等を行い IR 活動の推進を図る。全学的な FD・SD の実施体制を整備し、「新任教員の合同 FD」や「ティーチングポートフォリオ研修」等の実施を検討する。

（5）特色ある教育への取り組み

学部構成の特徴と教育の理念に基づき、自然科学系総合大学の特色を生かした教育連携の可能性を高めるため、共通教育を実施する。共通教育推進委員会にて実施する医療現場での多職種連携教育を趣旨としたプログラムについては、令和 6 年度は引き続き、実用医療英語をオンライン形式にて、チーム医療演習を対面形式にて実施する。コロナ禍以降、完全オンライン方式にて実施していた生命倫理シンポジウムについては、引き続きオンライン方式を交えた方法で検討していく。

【医学部】

医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に基づき構築した 2024 カリキュラムを令和 6 年度より開始する。アウトカム基盤型教育を一層展開し、さらなる教育内容の充実を図り学修者本位の教育を行う。又、3 期制から 2 期制での学期運用に変更し、CBT、Pre-CC OSCE を 4 年次の夏に配置、「基本臨床実習（見学型実習）」を廃止して全期間「診療参加型臨床実習」を行い、学修内容を充実させる。本学の特色である「全人的医療人教育」と「医学論文」を引き続き行い、医学教育分野別評価で指摘された「行動科学 I」を新設する。又、大学院科目等履修生制度の周知に努め、医師としての倫理性・人間性の涵

養、科学的探究心と論理的思考・批判的思考の育成を図る。その他、LMS を活用してオンデマンド教材や授業資料を提示し、学生の自学自修を促し、学修成果の向上を図ることで共用試験や国家試験の成績向上をめざす。

【薬学部】

東邦大学薬学部としての特色ある教育の充実をめざし、薬剤師として必要とされる基本的な職業意識や態度、自己研鑽能力のほか、国際性と多様性の理解を醸成する。国際性と多様性の理解の醸成に資する科目として、「実用薬学英语」（4年次開講）、「海外実務実習」（5年次開講）および習志野キャンパス共通教育科目である「人間と生命」、「現代日本史」、「国際関係論」を開講する。又、薬剤師として必要とされる職業意識、態度および自己研鑽能力の習得に向けた基本姿勢づくりを目的とした科目として、「薬学入門」、「早期臨床体験」、コミュニケーション能力の醸成を目的とした科目「コミュニケーション」、「プレゼンテーション」、倫理観や多職種連携の必要性やチーム医療に対する意識づけを目的とした科目「ヒューマニズム（Ⅰ～Ⅳ）」、「チーム医療演習」、キャリアデザイン、自己研鑽に対する意識づけを目的とした科目「社会への招待」を開講する。

【理学部】

令和 5 年度から開始した新カリキュラムにおいて、学習意欲の向上も企図して設置した総合教育科目および各学科専門科目を円滑に運用する。総合教育科目は、これまでの「教養教育科目」に加えて、理学部の専門的な学びの基礎となる「基盤教育科目」と、専門分野を横断する「統合科目」からなる。基盤教育科目は、数理・情報科学系、物質科学系、生命科学系、さらに地球宇宙科学系の学びを軸として、6 学科ある理学部の多様な専門分野の特色を活かしたプログラムになっている。2 年次から履修できる「統合科目」は、「医学概論」、「脳科学」、「水の科学」、「生命と倫理」、「人間性と科学」、「サイエンスコミュニケーション」などの科目群からなり、自然科学系・医療系総合大学である本学の強みを活かすととともに、文理横断的な学びと低学年次の学びの統合を実現する。

又、資格取得課程の適切な運用と国家資格取得支援を行う。教職課程の円滑な運用と免許状取得を支援するとともに、物理学科の技術士補取得コース（JABEE 認定）を円滑に運用する。放射線取扱主任者や基本情報技術者試験等の国家資格の取得を支援する。

【看護学部】

看護学を通じて保健・医療・福祉に貢献するため、深い知識と優れた技能および高い倫理観に基づいた、豊かな人間性を備えた良き医療人の育成を教育理念として掲げ、それを実践する。基礎分野では、「教養」「語学」「異文化理解」教育を行う。「異文化理解」教育では海外プログラムの充実を図り、多くの学生が多様な文化に触れる機会を設ける。専門基礎分野では、「人体」「環境」「健康」「協働」「研究」教育を行う。「協働」教育では、他者との信頼

関係を築き、協働できる力の育成を目的とする。又、地域共生社会に向けた必要な取り組みや施策を社会課題から考察し、専門分野である地域看護学へとつなげる。専門分野では、「看護実践力」教育を行う。看護技術の向上に加え、学生各自が自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力が身につくよう教育する。

【健康科学部】

特色であるトランスレーショナル教育により、科学的思考の定着および看護実践力を育成する。1年次より「看護の基本技術 1～12」を段階的に学修し、トランスレーショナル、ファミリーヘルス、コミュニティヘルスの3領域の演習・実習にて個人・家族・コミュニティを対象に生活に根ざした健康生活支援のための看護を展開する。倫理観の醸成のため2年次に「看護倫理学」を開講し、演習・実習の基礎とする。チーム協働力を育成するため、全学および習志野共通教育科目の履修を促すとともに、初年次から他学部との協働学修の機会を提供する。最終学年の「看護実践の探究」および「看護の役割と実践の探究」にて学びを統合したうえで、「臨床実践技術の探究」と到達度試験にて専門的知識・技術・態度の修得状況を確認し保証する。異文化理解の促進として海外研修を企画・実施する。保健師養成教育課程にて20名の保健師基礎教育を行う。又、令和4年度からの改正カリキュラムの評価とともに令和7年度入学生に適用する定員増・改正カリキュラムに伴い、看護実践力の育成に向けて健康科学部の特色ある教育を再検討し、企画・運営を行う。

【共通教育機構】

令和5年度より開設した共通教育機構では、総合教育（教養・一般教育）を中心とした全学的な教育を検討・実施する。令和6年度は、総合教育部門の事業として、全学的なデータサイエンス教育の充実に向けて、5学部で共通利用できる「大学生のためのデータサイエンス：東邦大学共通教育パッケージ」を提供し、各学部の授業での活用を開始する。この共通教材には「医療におけるデータサイエンスの活用」の回を新規に盛り込み、本学の特徴的な授業内容とする。又、令和7年度からの新たな全学共通教育科目の開講に向けて、科目のデザイン等、必要な準備を進める。高大接続部門では、LMSを活用した入学前教育のプラットフォームを整備する。又、入学前教育のコンテンツ開発をめざして本学教員と高校教員との研修会を実施する。

（6）大学院の充実

令和5年度は、大学院連絡部会を中心に、3つのポリシーの一貫性に係る整備・点検、全学的な研究科志願者状況の報告体制の整備等を行った。引き続き、研究科間の情報共有・共通課題に対する検討を行う。

【医学研究科】

客観的指標の導入による学修成果の可視化を図る。学位審査にルーブリック評価を導入するが、DPの国際性については検証の素案を作成のうえ、引き続き検討していく。あわせて現行カリキュラムの検証および新カリキュラムを検討する。又、学生募集のための広報活動を強化する。

【薬学研究科】

大学院学生数の安定的確保を目途とした施策の検討および充実した教育研究活動を行うための各種支援を行う。薬学研究科教育委員会を中心として、大学院の志願者数を増やすための施策を検討する。又、教育・研究環境の充実、研究助成を継続し、教室／研究室への予算配分額の現状維持および高額な研究設備・備品の計画的な導入に向けた立案を行う。

【理学研究科】

教育・研究活動を通じた大学院生教育の質向上を継続して、高度専門人材育成の強化を図る。博士後期課程学生を対象にする在籍者非常勤講師制度およびRA (Research Assistant) 制度を運用する。さらに博士前期および後期課程学生を対象とするTA (Teaching Assistant) 制度を運用する。これらにより、全ての大学院生がいずれかの制度に従事することをめざす。又、大学院生の国際会議参加を支援する。

【看護学研究科】

Zoom (オンライン) を使用した遠隔授業と対面授業の併用を行い、効率的かつ教育効果の高い授業を推進していく。又、次期大学院教育課程について策定計画する。

(7) 教学環境の整備

【大森キャンパス】

① 医学部

医学部では、先進的かつ利便性の高い快適な教育環境を実現させるべく、新カリキュラム (2024 カリキュラム) に対応した第4実習室の再整備の改修工事を行う。

② 看護学部

看護学部では、引き続き複数年計画で、フィジカルアセスメント教育推進に必要な機材や学内演習用ベッド類を整備する。又、ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) 教育の推進に対応できるよう、学内Wi-Fi環境整備を行うほか、学生との双方向情報共有ツールとしてGoogle ClassroomやMoodle等のLMSの活用を広げていく。その他、学修ポートフォリオシステムの導入を検討する。

【習志野キャンパス】

① 薬学部

薬学部では、学生に対する快適な教育研究環境の提供を目途として、適切な施設整備・改修工事計画を立案して実施する。A 館実習室（1～4 階）の改修を完了させるとともに、単年度および次期中期経営計画（令和 7～9 年度）の策定に向けて、教育研究環境の整備計画を立案する。又、演習システムを順調に運用すべく、デジタルデバイスを活用した学習環境の点検を行う。

② 理学部

理学部では、教育の個別最適化とデジタル化を実現する教育施設を整備する。Ⅲ号館講義室をハイブリッド型教育仕様に改修する。令和 5 年度に設置したアカデミック・サポートセンターの関連施設を整備する。LMS で収集できるデータの活用法を検討し、収集データの整理と活用法の検討を開始する。又、組織検討の進捗に合わせた施設整備計画を立案し、地域の高等教育をけん引する中核機関に相応しい教学環境整備の検討を開始する。

③ 健康科学部

健康科学部では、令和 7 年度に施行する定員増に向けて、増員する学生の教学環境として講義室等の設備を計画的に準備する。又、学生の教育研究施設や設備に係る補助金獲得に向けて、情報収集を行い補助金を申請する。

（8）修学支援および学生生活支援の充実

【メディアネットセンターにおける修学支援】

著作権に関する修学支援として、医学部 1 年次生および 4 年次生を対象に、著作物の適切な利用や論文作成における引用方法について講義を行う。又、授業目的公衆送信補償金制度に係る業務を担当し、遠隔授業等において円滑に著作物が利用できる環境を整備する。又、本学で契約しているクラウドストレージ「Box」の個人領域を学生に付与し、個人の教育や研究、学修に関するデータの保存先として利用環境を提供する。

学内若手研究者の成果発表と研究者間の交流の場である「5 学部合同学術集会」を開催するとともに、「学生奨励賞」を設け、優れた発表を行った学部生・大学院生を表彰する。

【ICT 学修支援センター】

令和 5 年度は、教育の質向上を第一義とした教育のデジタル化に向けたシステムプランに基づき、動画教材などのコンテンツを管理・格納できるストレージサービス（Box サービス）の導入を行った。又、LMS（Moodle）の運用サポートについても ICT 学修支援センターにて行うこととした。令和 6 年度は次年度利用開始に向けた全学統一の学務システムの設計・導入および、既存システム（LMS（Moodle）、学生ポートフォリオ、Office365、Google for Education、図書システム等）との連携強化を行い学修環境のデジタル化に向けた支援

を行う。

【健康推進センターにおける学生生活支援】

健康管理室においては、健康診断やその後のフォロー、抗体価検査や予防接種などを確実にを行い、学生が健康に大学生活を送ることができるようにする。引き続き、学内における各種感染症対策の中心的役割を担う。学生相談室においては、学生がより相談しやすい雰囲気を作るとともに、学生相談室の利用につながるような積極的な情報発信をさらに行う。又、教職員との連携をより深め、学生のサポートをより強力に行えるようにする。障がい学生支援室については、引き続き、合理的配慮の相談・対応フローの見直しやブラッシュアップ、研修会等への積極的な参加、学生・教職員への情報発信等を行い、障がい学生支援の体制および取り組み内容を充実させる。健康推進センター全体としても、学生・教職員の身体的・精神的健康度を向上させるための新たな取り組みについて引き続き検討を行い、実施する。又、学会、研修会等への積極的な参加や所属内勉強会の開催により、健康推進センタースタッフの知識・技術の向上・研鑽に努める。

【学生部における学生生活支援：大森地区】

大森地区学生部は大森学事部との連携のもと、修学支援新制度を含めた日本学生支援機構や本学独自の各種奨学金制度（青藍会・同窓会）、民間奨学金制度等による経済的支援制度に係る周知および対応を細やかに行う。又、学生の不安・疑問解消、メンタル面でのサポートを行っていく手段として、医学部においてはメンター制度と学生部との連携強化（学生カルテの有機的な利用法の制度構築を含む）、看護学部においてはアドバイザー長との連携強化（修学ポートフォリオの有効活用を含む）をさらに図る。学生の課外活動について、団体へのアドバイスなどを積極的に提案する。

【学生部における学生生活支援：習志野地区】

習志野地区学生部と習志野学事部の連携のもと、修学支援新制度を含めた日本学生支援機構や本学独自の各種奨学金制度（青藍会・同窓会）、民間奨学金制度等による経済的支援制度に係る周知および対応を細やかに行う。又、学生の不安・疑問解消、メンタル面でのサポートを行っていくとともに、団体へのアドバイスなどを積極的に提案する。

（9）就職・キャリア支援の強化

【医学部】

卒業試験終了時および初期研修修了時のアンケート調査結果に基づいて、プログラムの充実を図ることで学生のキャリア形成支援を強化する。又、卒業生への追跡調査を行い、さらに地域卒学生への支援と追跡も行う。

【看護学部】

学生が自分の将来像を具体的に描けるようキャリア支援施策を講ずる。学生がキャリアデザインを描ける環境を構築するため、学修ポートフォリオシステムもしくは看護キャリアデザインポートフォリオ等の導入について検討する。

【習志野学事部キャリアセンター（薬・理・健）】

キャリアセンターと各学部就職委員会が連携し、就職支援のためのセミナー・就職対策支援講座等（オンラインを含む）を開催する。特に早期化した就職活動時期に合わせ、各種セミナー等のイベントの開催時期を早め、かつ効率的に参加できるように、1日に複数のイベントを重ねる実施方法を検討する。

TOHO アライアンス企業との協力関係を強化すべく、新たな連携方法と協働プログラムの開発に努める。又、学生および企業の利便性を高めることを目標に、令和5年度は個室サイレントブースの予約方法をオンライン化し、学内で行う企業説明会の参加申し込み方法もオンライン化した。これらを礎に、令和6年度以降はさらなる利便性向上を図る。

（10）研究の活性化と外部資金の獲得および研究マネジメントの推進

文部科学省科学研究費助成事業・民間財団等の補助金について、引き続き、学事統括部研究支援課と教育・研究支援センターが連携し、申請数増加および採択率向上をめざすとともに、「教育・研究業績データベースとresearchmapの連携」による情報の充実を図る。

研究の活性化については、教育・研究支援センターが中心となり東邦大学重点領域研究補助金（TUGRIP）を運営し、本学のブランディングとなるような大型補助金に申請できる研究を支援する。又、過年度に採択された事業に対しては、学内でのFDやSD、セミナー開催および外部の研究費獲得に向けた支援を行う。URA（University Research Administrator）は、全学的な研究支援を行うと同時に、個別支援のコンサルテーションデスクで研究者を支援していく。さらに社会連携推進室が学内外の窓口となり、共同研究・受託研究の発展をめざす。

外部資金獲得に向けては、大型補助金の情報収集から採択後の事業管理・運営支援を行い、研究者個人に対しても、検索しやすい学外助成金情報の提供を行う。その他、研究適正化を推進するために、論文剽窃ソフトの全学的な運用および周知を行い、全学的な教育研究活動の推進のために、ダイバーシティ推進センター等と連携してセミナーやワークショップを実施するほか、学長の指示の下、大学に求められる新たな施策にも取り組んでいく。

又、前年度設置した研究統括会議では、研究に係る各種委員会の統括管理ならびに研究活動の調査分析、中長期的な企画立案などを継続的に行う体制を構築する。研究設備・機器の共同利用については、研究基盤センターを中心に体制を整え、運用の実現に取り組むこととしている。研究インテグリティ確保については、研究の公正性・健全性の確保のため、利益相反・責務相反等の定期申告の促進に取り組みつつ、安全輸出管理、ABS（Access and

Benefit-Sharing：遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分)、化学物質管理については、関連部署と連携し国の指針に基づく管理体制の強化を図る。

さらに、動物実験委員会では前年度受審した外部検証の結果を踏まえた体制整備を行う。研究者への倫理観醸成と研究公正化では教育プログラム(eAPRIN)の受講義務化を徹底し、「研究活動・管理監査のガイドライン」の方針に則り監事・監査室とも連携しながら研究費の適正な利用を促進する。

(1 1) グローバル化推進の取り組み

令和 5 年度に引き続き学生交流支援、教職員の語学学習支援、および研究交流を含めた協定締結大学との交流推進を行う。学生の海外実習・研修については、前年度に制定した「海外プログラムの企画・実施にかかるガイドライン」に則り、安全で質の高いプログラムの実施に努める。又、ウェブサイト上での情報提供のあり方や説明会の開催方法を見直し、より多くの学生に情報が届くように配慮する。

グローバル化推進センターが協定締結大学 2 大学と協働し実施する COIL+SDGs プログラムは 3 年目を迎え、令和 6 年度はタイでの実習を予定している。学生の参加目標数を 10 名とし、学年・専攻問わず全学部の学生から広く募集する。

令和 6 年度新規事業として「留学生サポーター制度(仮称)」を創設する。本制度は、正規外国人留学生や本学を訪問する外国人との学内での交流機会を増やし、将来的な海外実習への参加者増につなげることを目的とししている。初年度の目標登録者数を 100 名とする。

令和 6 年 3 月末現在の交流協定締結状況は、大学間協定 18 機関、学部間協定 17 機関(医学部 6 機関、薬学部 8 機関、理学部 2 機関、看護学部 1 機関)となっている。

(1 2) ダイバーシティ推進の取り組み

ダイバーシティ推進センターは、社会の変化や大学が担うべき役割に柔軟に対応しながら、本学の教職員ならび学生の多様性を尊重した働き方・学び方を支援する。又、令和 6 年に公表される東邦大学ダイバーシティ推進宣言ならびに基本方針を推進する組織として、法人本部人事部をはじめとする学内関係部署と連携し活動する。

令和 6 年度は、①多様な対象者への支援、②研究力向上とキャリア支援、③次世代育成活動、④文部科学省ダイバーシティ事業への参画、⑤周知活動、の 5 つの活動を行い、特に次世代への継承や学内外への発信に重点を置いていく。

(1 3) 社会連携の取り組み

【医学部】

アウトリーチ活動として、小中学生対象の講座(夏の医学校、中学生“夢”スクール)を実施する。又、引き続き大田区との連携寄付講座を継続し、社会連携・社会貢献を行う。

【薬学部】

公開講座や薬学教室などの開催を通して、地域の人々や小中高生との交流を推進するとともに、大学の教育研究の成果を積極的に社会に還元する。公開講座（春季、秋季）、薬草園一般公開、附属中高夏の学問体験講座、夏休み薬学教室（小学生コース）、夏休み薬学教室（中高生コース）、ひらめき☆ときめきサイエンス（採択時）、江戸川区子ども未来館理科実験教室等のイベントを開催する。その他、各自治体から依頼される公開講座、実験教室等に協力する。

【理学部】

首都圏初等中等教育における理工系人材育成に貢献する。高校生のための理科教室、公開講座、高校教員のための理科実験講座、高大連携講座、出張講義を実施する。船橋市教育委員会と連携した小学生対象「ふなっこ未来大学」を開講する。又、JST 女子中高生理系進路選択支援事業を実施する。さらに、地域の中核大学としてカーボンニュートラル推進に貢献することをめざし、理学部 SDGs 推進センターの活動を推進する。

【看護学部】

教育研究成果の地域社会への還元として、対面もしくは遠隔形式の公開講座を行う。大田区等が行っている社会参加活動（就労的支援）に協力するとともに、大田区と協力し、災害時避難所開設に向けて準備・計画する。

【健康科学部】

地域社会のニーズを踏まえ、公開講座を開催するとともに地域貢献活動について検討・実施する。又、地域貢献活動時に聞き取りを行い、地域住民のニーズについても把握する。

【社会連携推進室（教育・研究支援センター内）】

本学と地域との連携を通じた産学官連携・地域活性化のための活動を推進することを目的に取り組みを実施する。本年度も、自治体と連携した研究プロジェクト等を推進し、大田区による寄付講座の活動についてさらに発展させ、自治体職員や地域住民等への教育・啓発活動を充実させる。又、他大学との大学間連携活動や自治体との新たな連携等を模索し、本学の社会・地域連携活動を発展させる。

【地域連携教育支援センター】

いえラボを設置してから令和 6 年度で 10 年目を迎える。これまで本センターが良好な関係を構築してきた地域コミュニティとの連携を、各学部の教育に今まで以上に活用できるよう、さらに地域との連携を強化し教育を支援していく。まず、看護学教育および医学、薬

学教育モデル・コア・カリキュラムで求められている生活者の視点を養う教育に寄与できる教育体制を強化する。次に、大田区の重層的支援体制に関わりながら、地域連携教育協力施設との連携を深化させ、地域コミュニティを生かした学習場所の提案など、教育内容の検討を行う。さらに、いろいろな世代が利用できるよう、サテライトキャンパスいえラボを活用した暮らしの保健室相談対応を継続する。暮らしの保健室の相談内容から地域住民や地域専門職の学習ニーズなどを把握し、サテライトキャンパスいえラボ講座に反映させ、本学の資源を生かしたいえラボ講座を開催し、社会貢献を行っていく。

(14) 教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置

学部・研究科ごとの教員組織編制方針については、前年度の検討の結果、令和6年度より全学的に一貫性のあるフォーマットにて改正・制定している。本年度は、研究科における教員任用体制を整備すべく、全学の教員任用内規の上位規定となる教員任用規程を策定する。全学的な教員評価制度の構築については、学内の先行導入および試行の状況、法改正等に伴う制度変更等と平仄を合わせながら、引き続き検討を行う。その他、全学的あるいは学部・研究科ごとに課題に応じたFD、SDを開催するとともに、教員1人当たりの学生数(ST比)等に留意のうえ、教員の適正配置に努める。

共通教育機構では、総合教育(教養・一般教育)を中心とした全学的な教育を検討・実施すべく、本年度からは、学内の再配置により機構長をはじめとした専属の専任教員を置く体制の整備を進める。

【医学部・医学研究科】

求める教員像に則った教員任用を行うべく、教員組織の編制方針を策定し、教員任用内規の見直しを行う。又、教員の意識向上を図るべく、人事考課を実施する。人事考課項目に教育に関する評価項目を加え、本格運用をめざす。さらに、教員組織の全学的な整備に伴う業務量の適正化に向け、教職員向けアンケート調査の結果に基づく改善策を検討する。教員数を維持し、教育(特に診療参加型臨床実習)の充実を図るため院内講師の任用を推進する等の施策を検討する。

FD・SDの受講環境を対面のみならずオンデマンド環境も整備し、医学教育講演会、CBT・OSCE 作問WS(workshop)、OSCE 評価者養成講座、チュータ養成WSを計画的に実施する。FD・SDの開催内容の周知徹底と参加の促進をする。

又、令和6年4月以降の医師の時間外業務の把握および勤務体制の管理のため医師勤怠システムを新規導入する。

【薬学部・薬学研究科】

「薬学部の教員組織編制の方針」および「薬学研究科の教員組織編制の方針」に則り、適切な教員組織および教育研究組織の構成になるように教員人事を行う。又、教員評価実施委

員会と学部長室が連携し、教員評価制度を確立させ、実施率 100%をめざす。

教育・研究活動の活性化に資する FD・SD を開催し、薬学部 FD 委員会による FD の企画立案と開催、薬学研究科教育委員会による研究科 FD の企画立案と開催、大学主催による FD・SD の事前案内と参加促進を行う。

【理学部・理学研究科】

令和 6 年度に改正する教員組織の編制方針と求める教員像に基づいて、教員異動・定年退職に伴う教員構成の変化に対応した人事を行う。又、教育と研究のバランスを最適化する教員編制を実現すべく、理学部人事計画のロードマップの策定を継続する。

さらに、企画調整委員会で承認した理学部人事構想に基づき、人事委員会において人事計画立案と採用人事の実施、教授会による点検評価を行う。人事委員会内に設置した教員評価 WG を中心に、教員評価の仕組みの構築・実施をめざし、評価項目を設定して教授を対象に評価を試行する。又、研究業務時間確保のため、委員会の役割と人員構成を見直し、管理業務の適正化を図る。

【看護学部・看護学研究科】

学部・研究科の教員組織の編制方針に従い、教員組織および教育研究組織の連携を考慮した編制を行う。教員数の安定的確保を行い、教育の質保証につなげる。業務量適正化を図り、教員評価制度に基づいた教員評価を行うとともに、教職員向けアンケート調査結果と学部長面談により業務量を把握し改善する。FD・SD の参加率、参加回数、満足度向上のため、開催日時、内容を検証し、改善していく。人間教育を基盤とした看護教育の質保証と向上を図るため、学部 FD は教育力の向上、大学院 FD は大学院教育研究指導體制の強化、SD はオンライン教育力向上などを目的として実施する。学部内における他領域教育の理解を深め、教育連携を推進する。

【健康科学部】

策定した教員組織編制方針および人事内規により、教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置を行う。導入した教員評価制度に基づき教員評価を行う。教職員向けアンケート調査およびヒアリングによって、業務量把握を行い、組織体制における業務量の適正化を図る。又、FD ワークショップを実施し、教員のニーズ・満足度調査を実施するとともに、新任教員研修の実施状況を確認する。

(15) 内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

令和 5 年度は、令和元年度大学評価における全ての是正勧告・改善課題について対応済みであることを確認し、令和元年度大学評価に関する改善報告書を（公財）大学基準協会へ提出するとともに、外部委員を交えた検証会を開催した。令和 6 年度も引き続き、令和 4 年

度自己点検・評価報告書および検証会の提言を踏まえるとともに、第4期認証評価における基準にも留意のうえ、自己点検・評価計画を策定し、点検・評価活動および検証会を実施する。

2. 中等教育

(1) 付属東邦中・高等学校

① 入学志願者および優秀な生徒の確保

完全中高一貫教育体制のなかで実施してきた入試制度改革を引き続き検証する。ホームページで入試情報や学内の様子を発信するなど生徒募集活動をより充実させ、国内外からの意欲的な受験生の応募につなげていく。さらに、海外において高い英語力を獲得した生徒を受け入れるため、帰国生の入試および編入学試験を実施し、より優秀な生徒を確保する。

② 特色ある教育への取り組み

ICT教育や実験・実習等を多く取り入れながら東邦型早期完習学習を実施し、多様な進路選択にかなうリベラルアーツ型教育課程および生徒一人ひとりの「自分探し学習」の展開により、高度情報社会かつグローバル化の進展に伴う諸問題への対応など、社会的要請に応えることのできる意欲的な人材の育成に尽力している。新学習指導要領・大学入試改革を踏まえた質の高い授業を実践するほか、大学付属の強みを活かした中高大連携事業の「学問体験講座」の開催、海外研修および国内プログラムでの国際理解教育の充実により広い学びの機会を提供していく。部活動では指導の質の向上と教員の勤務時間の適正化を図るため、技術的な指導に従事する部活動指導員を活用しながら部活動指導体制を検討する。

③ 教学環境の整備

教育環境の整備として、引き続き校内照明のLED化、校舎等外壁改修工事、空調設備改修工事を実施する。隣接地の整備・校地利用計画の作成を行う。又、不適応生徒へ学校生活への適応支援体制を整備するとともに、障がいのある人への合理的配慮を提供するほか、生徒の安全確保のため、ホームページで防災関係情報を発信する。

(2) 駒場東邦中・高等学校

① 入学志願者および優秀な生徒の確保

ホームページのコンテンツ充実を図るとともに、学内外の学校説明会や様々なメディアを積極的に活用していく。安全かつ生き生きとした学校生活の様子や本校の理念に基づいた教育実践を確実かつ効果的に伝えることで、本校への理解・信頼を得られるよう努め、入学志願者の増加につなげる。

② 特色ある教育への取り組み

中高 6 ヶ年一貫教育のなかで、自主独立の気概と科学的精神を養うことを教育目標に、教科指導と学校行事や部活動等の課外活動とを有機的に体系づけて総合的な思考力を養い、生徒一人ひとりが主体的に学ぶ探究型の教育を実践している。今後さらに ICT 環境を充実させ、その特性を生かした教育の可能性を追求することで個々の学習者への柔軟な対応と教育の質を確保する。将来に向けて幅広い視野を身に付けられるよう社会の第一線で活躍している方を招いた人材育成講演会や職場訪問など多様なキャリア教育を実践し、充実した進路指導を展開している。その他、国際理解教育では 45 年の歴史をもつ交換留学制度のあり方について見直しを進め、機会の拡充とさらなる充実を図っていく。

③ 教学環境の整備

6 年計画の内装改修工事の実施に合わせて、危険個所の確認と必要な補修、障がいを持った生徒への合理的配慮に基づいた改修を進めるとともに、防災体制の充実を図り、設備・運営の両面において、安全で安心な学習環境を確保する。又、生徒・保護者との連絡等をより円滑に行うため、令和 4 年度に導入した教務管理システムのさらなる活用と機能の検証を行う。

3. 医療

(1) 3 病院の収支状況

3 年余りにわたって続いた新型コロナウイルス感染症もようやく峠を越えたが、今後もコロナ禍での経験を活かし、新たに発生する感染症対策を講じながら、大学病院本来の使命である高度急性期医療・救急医療を担う病院として、患者さんに対し優しく安全な医療の提供に努めていく。

令和 6 年度は、コロナ関連助成金等に頼らず自力で収益を確保できるよう体制を構築していく。なお、診療報酬改定の年度でもあり、取得できる加算等に適切に対応する。収入面においては地域（病診）連携をさらに推進し、初診（紹介）患者・新入院患者の確保、手術件数の増加をめざす。又、救急体制を改善し、救急患者・救急車搬送患者を積極的に受け入れ、病状安定（治療）後、速やかに後方病院へ逆紹介をする体制を構築する。支出面においては、医療経費を含む支出対策に取り組み、具体的な施策を着実に実行していく。

その他、医療分野におけるデジタル化を促進するとともに、医師の働き方改革への対応を実施し、医師の勤務状況（当直・時間外含む）の管理や医師の負担軽減に寄与するタスク・シフト/シェア等にも取り組んでいく。又、その都度アンケートを実施し、改善を行っていく。

(2) 大森病院

① 患者サービス

病院理念に基づき、さらに「選ばれる病院」に成長するため、医療の質や医療安全の観点から安心・安全な医療の提供をめざす。患者満足度アンケートの実施と結果を踏まえた改善や SNS 等を活用した広報活動を充実し、患者満足度向上に向けた取り組みを推進する。又、地域住民に対しては定期的に公開講座を開催し、様々な疾患に関する知識や大森病院の取り組みについて幅広く発信し、身近な存在でいられるよう関係を築いていく。令和 6 年度は、1 号館外壁および 2 号館北側外壁改修工事を実施するとともに、大森病院教職員が一致団結して、プロジェクトの専属チームを発足させ、新外来棟建設を含む大森地区再開発を推進する。

② 医療の質の向上

感染症対策・医療安全対策をさらに充実させ、地域の中核病院・特定機能病院として安心・安全で質の高い医療を提供する。高度急性期病院として特定入院料算定病床（救命 1・2、特定集中、HCU、MFICU、NICU、GCU、小児入院医療）へ対象患者を積極的に受け入れ、算定率の増加を図る。ロボット手術支援システム「ダ・ヴィンチ」やハイブリッド手術室の稼働を促進するとともに、効率的な手術室運用により、高難度な手術を含め年間 12,000 件の手術件数達成をめざす。又、PET-CT、心血管インターベンション室、放射線治療装置、CT、MRI 等の高度医療機器の稼働促進により、検査および治療の質を向上させていく。

③ 地域（病診）連携の推進

地域医療機関との連携を強化するべく定期的な訪問を実施し、情報提供や紹介元への迅速で丁寧な返信を徹底するとともに、地域医療機関に対しての満足度調査アンケートを実施し、課題解決に向けて取り組みを行う。又、状態の安定している再診患者の積極的な地域医療機関への逆紹介を推進し、MRI や PET-CT 等を利用した検査目的の患者獲得の強化と紹介・逆紹介患者数の増加につなげていく。さらに、救急車受入台数年間目標 6,000 台以上・救急車謝絶率の低下のため受入体制の見直しを行う。あわせて、消防署への訪問活動も継続的に行っていく。

④ 経営基盤の確立と強化

信頼される大学病院、特定機能病院としての役割を果たすため、経営基盤のさらなる強化と安定化を図る。令和 6 年度診療報酬改定に対して、施設基準の取り漏れ防止など確実な対応を実施する。病床の効率的な運営を図るため、前日 15 時までの退院決定の徹底、診療報酬改定で疾患別入院期間が変更となったクリニカルパスの見直しおよび運用率の向上による在院日数の短縮に取り組む。患者への効率的な入退院支援等の積極的な実施と、急性期の段階を過ぎて病状が安定した患者の受け入れ先となる、後方病院の新規開拓と連携強化

を推進する。又、医師の業務負担軽減と効率化を図るためのタスク・シフト／シェアにも取り組む。認定・専門看護師、特定行為研修修了者の活用を推進するとともに、看護補助者や医師事務作業補助者の確保と効率的な運用を図り、急性期看護補助体制加算 25 対 1 および夜間 100 対 1 加算の維持、医師事務作業補助体制加算 25 対 1 など各種加算の取得をめざす。さらに、保険医療指導部を中心に診療報酬請求の査定率 0.3%未満となるよう各診療科と協力しながら対策を講じていく。

⑤ その他の主な取り組み

医師の働き方改革に伴う時間外労働の上限規制が開始されることより、医師労働時間短縮計画に基づき、適正な労働時間の管理を実践し、追加的健康確保措置の実施により健全な職場環境を醸成する。病院執行部へボトムアップで忌憚のなく柔軟な意見が多く出るような組織体制作りを念頭に、個人や組織が効率的な診療や管理業務が遂行できるように各合議体で見直しを検討する。外来紙カルテの廃止などペーパーレス化の実施や、文書管理システムの導入を進める。

(3) 大橋病院

① 患者サービス

「優しい心、親切な心のこもった医療の実践」を理念に、高度急性期病院として患者および地域医療機関から選ばれるよう救急医療、地域連携を強化していく。患者サポートセンターを中心に入院支援を充実させ、病状の安定している患者への適切な逆紹介を推進していく。又、入院患者へ安全で質の高い医療とともに、ゆとりある療養環境と充実したアメニティを提供する。病院ポータルサイトの構築、SNS・動画を利用した情報発信を行うとともに、患者満足度調査を実施し、課題の改善に努め向上を図っていく。

② 医療の質の向上

ハイブリッド手術室を含めた 9 つの手術室、ICU、HCU、SCU の特定ユニットのほか、血管撮影装置や 3 テスラ MRI 装置など先進的な検査・治療が行える設備を活かして、救急と高難度手術等の高度医療を提供している。又、前年度に導入したロボット手術支援システム「ダ・ヴィンチ Xi」を活用し、より多くの患者に低侵襲な医療の提供を行う。その他、令和 7 年 1 月に病院機能評価 (3rdG.Ver3.0) 受審を予定しており、病院機能のさらなる充実と向上に努めていく。

③ 地域 (病診) 連携の推進

患者サポートセンターを中心に地域の医療機関との連携を強化するため、医師による訪問を実施し、情報提供や紹介元への適切な返信を徹底する。又、救急紹介患者の受け入れについては、診療科と協力し、積極的な受け入れをめざすとともに、病状が安定した患者につ

いては、適切な説明を行い、早い段階で地域医療機関へ逆紹介する。そのための後方病院のさらなる確保をめざす。

④ 経営基盤の確立と強化

高効率な病床運用を行い在院日数の短縮をめざすとともに、クリニカルパスの作成・改善（バリエーション）を行いつつ適用率を高め、疾患別入院期間の全国平均以下での退院患者割合のさらなる向上をめざす。引き続き、急性期充実体制加算を維持するため、全身麻酔の緊急手術件数を増加させるため、救急受入体制・手術室運用体制を随時見直し効率的な運用を行う。外来においては、再診患者（特に処方みの患者）の逆紹介をさらに推進し、初診率 10% をめざす。又、令和 6 年度診療報酬改定に対して、施設基準の取り漏れ防止など確実な対応を実施する。

⑤ その他の主な取り組み

医療従事者業務効率化検討委員会において、胸部 X 線画像病変検出ソフトウェア、遠隔画像診断システムの導入をめざし、医療 DX を推進していく。院内で携帯している PHS のスマホ版を活用し、支援アプリによる医師・看護師・コメディカルの業務改善を図る。又、地震・火災の自然災害の他、デジタル災害についても目黒区・消防署と対面による防災訓練の実施やネットワークセキュリティの強化を実施していく。医師の働き方改革においては、医師の勤務体制、当直体制等を見直すとともに、適正な労働時間の管理を実践し、健全な職場環境をめざす。

（４）佐倉病院

① 患者サービス

医療サービス向上に資するため患者満足度調査を実施し、よりよい病院をめざす日々の改善活動の参考として役立てている。患者に安心・安全な療養環境を提供するため、西病棟個室のリニューアル工事を実施する。患者・家族の意向を取り入れ、提供する医療を共有できるように、IC タグの活用を促進する。又、ホームページ等情報発信の充実を図るとともに、公開講座の開催やケーブルテレビへの出演、市民向けの健康教室や介護予防教室への参加など、地域へ積極的に医師およびメディカルスタッフを派遣し、患者から「選ばれる病院」の実現をめざし、地域全体の健康づくりに貢献する。

② 医療の質の向上

高度急性期病院として、これまで拡充してきた施設を駆使して、高度急性期医療を提供する地域医療支援病院の使命を果たしていく。特定入院料病床である ICU・HCU・SCU などのケアユニットの活用を進め、質の高い医療提供を行っていく。泌尿器科を中心に活用が進んでいるロボット手術支援システム「ダ・ヴィンチ」を消化器外科、産婦人科等にも拡大し、

年間 200 件の実施をめざす。又、救急専門医を中心とした救急体制を構築し運用を開始したことで、順調に救急車受入件数が増加しており、月 360 件程度、年間 4,320 件の受け入れをめざす。次年度（令和 7 年度）に更新予定である医療機能評価受審に向けて、認定基準に沿った病院機能の質の改善、取り組みを開始する。

③ 地域（病診）連携の推進

病院長、医療連携・患者支援センター、診療部長による地域医療機関への計画的な訪問、地域連携セミナーや医療連携学術フォーラムの定期開催、定期的な広報誌の発行、近隣医療機関からの緊急受入依頼に対する積極的な応需を推進し、地域医療機関のニーズに考慮した連携関係を強化し、紹介・逆紹介患者の増加につなげる。さらに、逆紹介促進や患者への理解を深める取り組みとして、患者へは患者向けパンフレットの配布や電光掲示板での常時アナウンスの実施と入院前面談の段階から早期退院・早期転院の案内、医師へは新規患者の診断・治療後のタイミングで早期に地域医療機関へ逆紹介するよう周知するなど、双方へ啓発活動を行っている。これらの逆紹介を推進することで、地域医療機関との連携を強化し、さらなる初診患者の獲得をめざす。

④ 経営基盤の確立と強化

令和 5 年 10 月より算定を開始した急性期充実体制加算の維持に向けて、全身麻酔の緊急手術要件を満たせるよう、救急受入体制や手術室運用体制を随時見直していくことで、手術件数と手術室稼働率を増加させ入院診療単価の向上をめざす。380 床の限られた稼働病床数の中で、高効率な病床稼働を行い、疾患別入院期間の全国平均以下での退院患者割合を 70% 以上に向上させ、適正な範囲で在院日数の短縮化を進めている。そのため、クリニカルパスの作成、診療内容や入院期間等の見直しを積極的に行うとともに、それらの使用率を高めていく。又、令和 6 年度診療報酬改定に対して、施設基準の取り漏れ防止など確実な対応を実施する。

⑤ その他の主な取り組み

令和 6 年度から開始される医師の働き方改革に伴う時間外労働の上限規制に対して、医師の勤怠管理システムの見直し、新システムの導入を進めるとともに、医師の勤務体制、当直体制の見直しを進める。又、特定行為研修、診療看護師の研修修了者が専門分野での活動を開始し、医師の負担軽減に寄与するなどタスク・シフト／シェアを強化し、多職種の教職員にとってやりがいのある職場環境を整備する。教育面においては、教育担当者・指導者のサポート体制の確立・充実による教育体制の維持・強化およびシミュレーション・ラボセンターの運営体制の構築と多職種による活用を進める。研究面では、研究室の設備等を維持・更新させ、教職員が学位研究や発展研究のできる環境を整備・充実する。

(5) 羽田空港クリニック・羽田空港第3ターミナルクリニック

国際空港という公共性の高い施設の医療機関として、両クリニックおよび大森病院が連携して空港利用者および勤務者に優しく安全で質の高い医療を提供していく。

デジタル化を促進し、オンライン資格確認システムやオンライン診療、オンライン予約システムの運用を安定させるとともに、空港クリニックでは電子処方箋システム、第3ターミナルクリニックでは胸部X線検査のAI読影システムの導入をめざす。又、航空機事故や自然災害時等に備えた空港ビルで開催する防災訓練へ参加して、空港内各施設との連携を強めると同時に、クリニック内でも災害時対応の見直しなどを行い、空港内医療班としての役割を理解し実践する。そして、空港クリニックでは航空医学や旅行医学の知識を深めるよう努め、第3ターミナルクリニックではトラベルワクチンの充実を図るなど渡航医学関連の診療にも注力する。広報活動では、クリニックの周知・利用促進につながるよう積極的に取り組んでおり、なかでもホームページに掲載する診療内容や時機に応じた情報の充実に向けて、継続的な情報発信に力を入れていく。

(6) 病院経営収支分析の強化

3病院合同病院運営戦略会議、各病院での年3回の経営会議などを通じて、3病院の経営収支分析担当者・医事担当者と法人本部が緊密に連携し、病院の共通課題および個別課題に対する診療・経営分析、情報共有を行っている。令和6年度は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬のトリプル改定を迎えることに加え、第8次医療計画の開始年度であることから、法人本部と病院がより密に連携し、各病院の施策の推進を行い、適切な収入確保に努める。又、支出面においては、3病院における医療経費削減・適正化プロジェクトを継続的な医療経費管理体制へ変更し、3病院用度課実務担当者会議・3病院薬剤部長会議等を通じて、3病院・東邦キャンパスサービス・法人本部が連携し医療経費削減・適正化に努めていく。

(7) 3病院医師（初期・後期研修医）の確保

卒後臨床研修/生涯教育センターでは、初期臨床研修の案内パンフレットの内容を毎年更新し、3病院診療科見学希望の受け入れ窓口としての機能を行うとともに、医学生に対しての全国規模のリクルート説明会へ参加する。初期研修医マッチング選考試験については、合同説明会、ホームページなどを通じて積極的に情報発信を行い、初期研修医募集活動を行う。2次募集以降についても、3病院の各プログラムに欠員が生じないように、卒業試験、医師国家試験のタイミングを十分に考慮した募集時期、および募集方法の調整を行っていく。本学卒業生に対する研修先からの評価を集計し、そこから導かれる結果を、医学部教育から初期研修医教育へのシームレスな連携プログラムへ改善・反映させる。本学卒業生に対しては、本人の同意のもとで卒後のメールアドレスなどの連絡先を確実に把握し、他病院での初期研修中も定期的に連絡して3病院での後期研修についての情報を発信するとともに、病院

主催の後期研修医募集の説明会への積極的な参加を促す。又、3病院における初期研修の質を高めてより魅力ある研修プログラムとするために、3月に行っている2年次および1年次研修医への研修内容に対するアンケート調査の内容を研修医の学修ニーズがより明確になるように見直し、その結果を重視した研修プログラムに改善する。

(8) 3病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

看護企画室では、「採用セクション」「キャリア支援セクション」「特定行為セクション」の3セクションで看護師のキャリア形成を支援している。利用者の利便性向上と業務効率化、経費節減を図り、一部の採用試験・病院説明会・会議・研修等のオンライン上での実施、紙媒体の電子化、ホームページの充実など、採用活動や研修等でデジタル化を積極的に進めている。

採用については、3病院の看護体制を維持するため、看護職員の適正数確保に向けた活動を推進していく。採用試験開始時期の早期化への対応とともに、学生の動向を分析しながら、学校訪問や就職説明会参加を行い、採用応募の促進をめざす。本学看護学部・健康科学部の学生に向けては、病院説明会や相談コーナーを開催したり、両学部の教員との連携を強化したりと本校生の応募・採用者の確保に努める。教育面では、「心によりそう看護」を実践するため、入職時から継続した教育環境を整え、キャリア段階に応じた各種研修を開催している。研修・講座、看護研究支援デスクおよび看護キャリア相談デスクに関する広報の拡充により受講者数、利用数の維持・増加につなげていく。特定行為研修セクションでは、新たに外科系基本領域パッケージと2区分を加えての開講を予定しており、特定行為に必要な専門的な知識・技術を教育し、社会に貢献できる有能な看護師を育成していく。又、特定行為の実践能力の向上をめざしたフォローアップ研修の実施と、特定看護師の活動実績を収集し、評価方法の検討を行う。

4.管理経営

(1) 財政基盤の強化

令和6年度は、コロナ助成金等が全廃となり本格的なアフターコロナ下で真の実力が試されるなか、医師の働き方改革もスタートする難しい1年となる。かかるなか、本学は3カ年中期経営計画の最終年度を迎えるが、収入全体の約8割を占める医療収入について高度急性期医療を柱として極大化に努めるとともに、各所属が可能な限りの経費節減に取り組むことで、基本金組入前当年度収支差額2.1億円の黒字予算を達成し、翌令和7年度の創立100周年に向けて弾みをつけるべく法人一丸となって取り組んでいく。

又、設備投資については、本格化する創立100周年記念事業である大森再開発プロジェクトについて着実に取り組んでいく。

(2) 経費節減プロジェクトの推進

今年で12年目を迎える経費節減プロジェクトでは、物価や光熱費の高騰が続く厳しい経営状況のなか、法人全体が一丸となり各所属で様々な創意工夫による業務改善や効率化を推進し、削減に取り組んでいく。本年度は、引き続き「業務効率化による時間外業務削減」、「3病院の機器・備品購入の適正化」、「委託費・消耗品費・印刷製本費等の適正化」を法人主導項目として設定し、コスト節減を推進する。なお、プロジェクトとしては終了した「3病院における医療経費削減・適正化」については、医療経費の増加に伴い今後も継続して実施していく。又、電気・ガスの使用量も節減出来るよう、施策等の情報共有を行っていく。

(3) ガバナンス機能の強化に関する取り組み

本法人は建学の精神「自然・生命・人間」を尊重し、教育・研究・医療を通じて社会に奉仕・貢献することをミッションとしている。その実現のため、かねてより本法人では、経営理念・経営ビジョンを法人内に示し、3年ごとに中期経営計画を策定するとともに毎年度、組織目標（年度運営方針）・事業計画を策定している。令和4年度にスタートした中期経営計画は本年度が最終年度であり、基本方針として「アイデンティティの確立およびクオリティの向上」、「実効的なガバナンス体制の強化」、「強固で安定的な財政基盤の堅持」、「デジタル化の促進」、「災害対策の充実」を定めている。そして本年度は、創立100周年という大きな節目となる令和7年度を契機に、次なる100年を見据えた新たな中期経営計画の具体的な検討・策定作業を進めていく。

さらなる運営基盤の強化と、教育の質の向上および運営の透明性の確保を図るため、本学では私立大学連盟の定めるガバナンスコードを導入している。法改正を踏まえつつ、私立大学連盟にて前年改訂のガバナンスコードに基づき、適切なガバナンスを発揮して実施内容の向上に継続して努めていく。そして、毎年度点検により抽出した改善課題についても真摯に取り組んでいく。又、本法人の活動を健全かつ効率的に運営するための仕組みとして、内部統制システムを整備するとともに、理事会・監事・評議員会の役割を十分に果たし、かつ相互牽制機能を適切に発揮する体制を整えていく。

(4) 働き方改革への対応・人材育成制度・労働環境の整備について

令和6年4月から施行される医師の働き方改革に対応するため、法人本部・医学部・3病院が連携し、医師の労働時間に関する考え方を明確化し、その適切な管理について検討を行っていく。又、医師の労働時間短縮に向け、3病院の労働時間短縮計画に基づき、看護師等の他職種へのタスク・シフト/シェアなどについても実施していく。医師以外の教員（大学）については、既に一部の学部で導入している裁量労働制を他の学部でも導入し、労務管理の適切化に努めていく。

本法人が存続するためには、将来を担う有能な人材を育成することが大変重要である。そのために、自己啓発に関する支援や階層別研修・外部研修等の目的に沿って、長期的視野に

立った計画的な人材育成を行う。又、コンプライアンスを重要視するため、職種別の実践的な接遇マナー研修やハラスメントに関する研修を実施し、教職員の意識向上を図る。

教職員一人ひとりが高い倫理観のもと、働きやすい健全な労働環境を整えることが重要であり、そのために、各諸規程や福利厚生制度等を適宜、検証・見直しを行い、ニーズにあった規程・制度に変更を行っていく。

(5) アイデンティティ強化のための広報施策

① 広報施策の強化

法人全体の認知度向上を目的に、教育・研究・医療に関わる研究成果や学術的な知見を、プレスリリースや Web を通して広く社会へ発信している。プレスリリースに対する学内意識は年々上昇しているが、引き続き、積極的な発信を心がけるとともに社会貢献につながるよう取り組んでいく。さらに、各所属代表者による情報共有の場として法人広報連絡会を開催し、体系的かつ実践的な SD を実施するなど、広報業務に必要なスキルと併せて広報活動での学内連携の強化を図る。又、本年度より新たな施策として、創立 100 周年の認知度向上および機運醸成に向けた広報活動を実施していく。

② ホームページの充実

本法人各施設ホームページのアクセス数は、令和 5 年度 4~2 月累計で延べ 2,988 万件（大学 1,746 万件、3 病院 888 万件、両中高 354 万件）、前年同期間比約 273 万件増となった。

医学生・研修医・地域医療機関等への情報発信強化を目的として、令和元年度より 3 ヶ年かけて対応した 3 病院診療科プライベートサイトについては、各診療科の魅力ある取り組みや特色ある診療について紹介するコンテンツを最新の情報へ更新し、発信していけるよう努める。引き続き、コンテンツ内容の充実を図るとともに視認性を高め、利用者にとってわかりやすいサイトづくりを行うことで、ユーザビリティの向上をめざす。又、継続して新しい情報およびトピックスの発信をしていくことで、魅力あるサイト構築に努める。

(6) 「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

令和 3 年 4 月より、「学校法人東邦大学広報」(法人広報)と「TOHO UNIVERSITY NOW」(大学広報)を合併し、新たな広報誌としてスタートして 4 年目を迎え学内外において定着してきた。引き続き、「読み手に分かりやすく、また、読みたくなるような広報誌」をめざし、法人内の多くの情報を集めるとともに読み手の関心を引く新企画を検討していく。現在、連載中の「いのちのいろいろ」においても、本学の建学の精神「自然・生命・人間」の世界観を「生命」とそれがもつ「色」の関係を探ることで、生命の大切さを伝えるべく、令和 6 年度より題材の範囲を広げ、本学の教職員等の協力を仰ぎながら紹介していく。又、法人内の多くの教職員に読んでもらえるよう、教職員ポータルサイト等のツールを活用して

周知を図る。

(7) 産学連携の推進

受託・共同研究費の獲得および特許等の知的財産の出願、製品化をめざす。その一環として、教職員の意識高揚と正しい知識の習得を目的としたSD・FDセミナーを年2回以上開催するとともに、学内の研究ニーズ、シーズに関する情報収集を円滑に行うためのデジタルコンテンツを整備することにより、学内の研究活性を推進する。学外組織との連携については、大田区を中心とする自治体、大学等の研究組織および産業界との積極的な情報交換などの連携活動を継続して進める。又、研究資金の安定確保を図るため、私立大学等改革総合支援事業「タイプ4 社会実装の推進」をはじめとする各種研究助成金の獲得をめざし、知的財産の出願件数の増加を実現する。その他、申請者の負担軽減と手続きの効率化を図り、各種申請書類を電子申請に統一する。活動内容の頒布としては、コロナ禍での感染対策において蓄積した支援の実績および商品開発等の具体的施策をホームページで紹介していく。

(8) 額田記念東邦大学資料室の充実

習志野メディアセンター等での出張展示、広報誌等への寄稿や資料提供、ホームページを利用した日々の活動報告や最新情報の発信等を継続して実施することにより資料室の活動周知に努めていく。又、全国大学史資料協議会等を通じて学外施設と交流することで、管理体制や展示活動の充実につなげる。創立100周年に向けては、記念展示等の実施の検討、年史や記念ムービー制作に必要な歴史資料の調査補助、展示室やホームページ等で紹介する100周年にちなんだコンテンツの準備を行う。

(9) 創立100周年記念事業の推進

令和7年6月の創立100周年に向け、令和6年度は新体制となる理事会・評議員会、創立100周年記念事業準備委員会および委員会事務局が中心となり、令和7年6月15日開催の記念式典・祝賀会をはじめ各種記念事業の具体的な準備を進めていく。又、記念事業の一つである記念ムービーの制作については、建学の精神「自然・生命・人間」を基本とし、全てのステークホルダーが共感できる100周年のメモリアルイヤーにふさわしい映像表現とする。令和3年4月から開始した「創立100周年記念寄付金」については、目標の達成に向け、個人・法人に対しさらに積極的な募金活動を進めていく。

(10) 大森地区再開発事業について

本学創立100周年記念事業の一環として進める大森地区再開発事業は3年目を迎え、いよいよ大森病院の新外来棟建設に向けた動きが本格化する。令和6年度は、新外来棟建設に向けて、前提となる東邦医大通り（鬼タビ通り）を跨ぐ上空通路設置に向けた協議を東京都との間で継続するとともに、建設予定地にある耐震強度の低い若草寮の取り壊しの着手

とそれに向けた仮設棟への引越しを行う一方、建設予定地内の派出所移転について警視庁と協議しながら対応を進めていく。又、2号館東棟の配管・外壁の改修にも引き続き取り組んでいく。

(11) 株式会社東邦キャンパスサービスの動向

学校法人東邦大学のより充実した教育、研究、医療環境づくりとともに、経費節減と業務効率化のサポートを実践する。令和6年度は診療報酬改定による薬価・診療材料の価格見直しに伴い、法人本部、3病院と連携して適正価格に向けた価格交渉を実施し、医療経費の圧縮に貢献する。又、学校関係では新入生制服販売での制服採寸、注文等をパソコン・スマートフォンからの一括注文を可能とし、生徒の現金の持ち歩き不要や会計時の混雑緩和など利用者の利便性向上を実現する。その他、学校法人東邦大学の創立100周年に向けたオリジナルグッズの提案と現行品の販売促進を図っていく。

以上